

第2回さがみロボット産業特区地域協議会 結果概要

(産業労働局 桐谷局長)

本協議会は、国の総合特別区域法の第42条に位置づけられる、法に基づく協議会。

その他、協議事項等の県HPでの公表や、会議の公開等について説明

(黒岩知事)

現在、アベノミクスにより景気は上昇傾向にあるが、本当の意味での確かな経済を作っていくためには、成長戦略をしっかりと立てることが非常に大切です。

神奈川県ではライフイノベーション国際戦略総合特区とさがみロボット産業特区の2つの特区を軸にして成長のエンジンを回していこう、と考えております。国の経済が上昇気流に乗るか否かは神奈川県が担っているという心構えで臨んでおります。

国はこれまで様々な特区を指定してきましたが、いざ規制緩和を申請すると、それぞれの担当省庁の判断に委ねられ、ほぼ承認されませんでした。これでは「名ばかり特区」です。名ばかり特区では経済のエンジンを回すことにはならないので、適切な判断をよろしくお願ひしたい、と先日菅官房長官にも申し入れをしたところです。

さがみロボット産業特区についても、今年度4月後半から国との協議が始まったところですが、その状況を見てみると各省庁から非常に厳しい返答が返ってきており、早くも名ばかり特区になりかけています。これは絶対に阻止すべく、国に押し返していくよう努める所存です。

本日は皆様のお知恵をお借りして、これを後押ししていただくような力強い会議としていきたいと思っているので、よろしくお願ひいたします。

(産業労働局 桐谷局長)

本日の議事は1「地域協議会の規約改正等について」、2「国との協議の進捗状況について」、3「今後の事業展開について」、4「部会の設置について」、5「その他」でございます。ではここから進行は会長であります黒岩知事に代わります。

(黒岩知事)

まず議事1「地域協議会の規約改正等について」事務局から説明いたします。

事務局(産業労働局 産業・エネルギー部 田代部長)から資料1について説明

(黒岩知事)

事務局から資料1について説明がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(黒岩知事)

それでは、協議会規約については、案のとおりとさせていただきます。また、協議会規約をご承認いただきましたので、新たに協議会に加わったメンバーをご紹介します。

- ・三菱重工業株式会社 様
- ・株式会社横浜銀行 様

- ・学校法人北里研究所 様
- ・学校法人慶應義塾 様
- ・学校法人湘南工科大学 様
- ・学校法人東海大学 様

このほかパナソニック株式会社 様が新たに協議会に参加いただいておりますが、本日はご欠席でございます。これからも皆様にはさがみロボット産業特区推進の柱としてご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(黒岩知事)

次に議題2の「国との協議の進捗状況について」事務局から説明いたします。

事務局(産業労働局 産業・エネルギー部 田代部長)から資料2について説明

(黒岩知事)

事務局から資料2について説明がありました。いかがでしょうか。

(黒岩知事)

資料2の内容は、本特区の申請段階から国に話していたものであり、私どもとしてはそれを承知の上で特区指定されたものと考えておりましたが、現状はご覧のとおり「規制緩和は困難」という厳しい返答ばかりでございます。早くも先ほど申し上げた名ばかり特区の傾向が出ております。

まだ協議は継続中で、これから国に押し返そうとしているところではあります。本日は皆様のご意見もお伺いできればと思っております。

また、事務局から補足説明をしてほしいのですが、資料2の1枚目「所管省庁の見解」項目はほぼ「規制緩和は困難」とありますが、それぞれの()内はどのような意味でしょうか。

(産業労働局 桐谷局長)

項目 1 (現行制度の中で対応) について：我々が求めている規制緩和について、法制度に基づく規制緩和ではなく、運用の中で緩めることも可能ではないかという議論がなされたが、県はあくまで法制度の規制緩和を求めているので、引き続き協議としている。

項目 7 (現行制度の中で県と県警が調整し対応) について：規制緩和は困難だが、現行制度の中で県と県警本部が調整をして特区で求めることを実現できるのであれば、警察庁も応援する、という返答があった。

項目 11 (他地域に影響がなければ検討可能) について：現在の総合特別区域法では、一つの特区内で認めた規制緩和は他の特区内でも活用できる、ということになっており、さがみロボット産業特区内だけでならば規制緩和を認めることができるが、これが他の特区内でも活用されるならば緩和は困難、との返答があった。

まだ実務者協議の段階ですので、相当な壁の高さはございますが、一部についてはこちらの提案も理解を得られている、というところでございます。

(北里大学)

同じような提案、要望をしている他の特区があるのではないかと思います。そういったところと連携することはできないのでしょうか。

(産業労働局 桐谷局長)

地域活性化総合特区の中では、ロボットをテーマにしているのは本県のみとなっております。また、現在私どもも過去特区内で認められた規制緩和の実例をすべて調べているところでございます。国際戦略総合特区の中では、つくばで指定されており、本県もさがみロボット産業特区指定前から連携を進めておりますので、詳細はさらに詰めていく予定でございます。

(黒岩知事)

先ほど申し上げたとおり、本県のもう一つの特区であるライフイノベーション国際戦略総合特区との連携も進めていく所存です。

(伊勢原市)

項目 8、9、10については、国からの回答はいずれも「困難」ということですが、市町村にとって農地転用は大きな課題であり、土地利用を阻む大きな壁となっております。これは要望ですが、ややもすると県の農政サイドも国と近い対応をされることがありますので、農政も商工と一丸となった対応をしていただきたいと思いますと思っております。

(黒川副知事)

ご意見しかと賜りました。本県も局を超えてこのさがみロボット産業特区に取り組む姿勢でありますので、そういった縦割りの対応はしないよう徹底してまいりますので、ご協力をよろしくお願いたします。

(黒岩知事)

本県ではクロスファンクショナルということで部局横断的にやっていくよう厳しく言っておりますし、クロスファンクショナル担当課長も設けておりますので、ご心配いただいたような事案のないように取り組んでまいります。他に何かございますか。

(黒岩知事)

では次に議題3の「今後の事業展開について」事務局から説明いたします。

事務局(産業労働局 産業・エネルギー部 田代部長)から資料3について説明

(黒岩知事)

事務局から資料3について説明がありましたが、いかがでしょうか。

(東海大学)

オープンイノベーションで開発に取り組む場合、国内だけではなく国外にも非常に優れた技術が多くありますので、そういった技術を取り入れて開発を展開していくのが、迅速かつ効果的かと思えます。そのためには、経済産業省の安全保障貿易管理の技術意見についても規制緩和が必要になると考えますが、いかがでしょうか。

(産業労働局 桐谷局長)

今回の指定申請の時点では、規制緩和については先ほどの資料2の12項目でしたが、特区期間の5年間で、ただ今いただいたご意見も含め、様々な規制緩和を積極的に国に申し入れてい

きたいと考えております。具体的なお話は今後詳しく聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(黒岩知事)

事務局への確認ですが、今後の国との協議についてはどのように進めていく予定ですか。

(産業労働局 桐谷局長)

現在は各省庁の課長補佐クラスと県の担当課長との実務者レベル協議ですが、正式にはこの後文書協議という形で各省庁に文書を送付し、それに対する国からの返答を待って、再度協議していきます。通常であれば、それを含めて昨年度末までに終わっているべきものでしたが、国の都合により特区指定自体が大幅に遅れたため、現在まで延びております。

その中で、国から、まずは5月17日までに計画を提出するよう要請がありました。本来であれば規制緩和まで調整が済んだ状態で計画を作成すべきところですが、前述のような状況ですので、現時点で作成可能な計画を提出することとなります。計画の認定を受けないと、国からの財政措置(要望額:約33億円)を受けることができなくなります。それを避けるためにはまずは計画を提出したいと考えておりますので、それと並行して冒頭で申し上げた文書協議も進めていく予定でございます。

(黒岩知事)

他に何かご意見等がありますか。

(意見なし)

(黒岩知事)

では、次に議事4の「部会の設置について」、事務局から説明いたします。

事務局(産業労働局 産業・エネルギー部 田代部長)から資料4について説明

(黒岩知事)

事務局から資料4について説明がありましたが、いかがでしょうか。

(相模原市)

部会の設置は非常に良いことだと思いますが、資料4に挙げられていた2部会の他に、他の自治体や商工会、大学などと情報交換できる部会を設置していただきたいです。そうすることで研究開発もより促進されるのではないかと思います。

(産業労働局 桐谷局長)

協議会の中で考えますと、今回挙げさせていただいた実証実験推進と産業集積推進は部会という形で設置することがふさわしいと考えております。ただ、研究開発を進めていく上で、様々なセクターが集まって情報交換をすることは必要ですので、それをどういった形で実施していくのがよいのか、ご提案いただいたように協議会内の部会という形を含めて検討させていただき、また皆様にご相談したいと思っております。

(黒岩知事)

他にご意見がある方はいませんか。ご意見がなければ部会の設置については案のとおりとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(黒岩知事)

では、今後は案のとおり部会を設置し、実証実験や産業集積を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、ご提案いただいた新たな部会につきましては、今後また改めて検討させていただきます。

なお、部会のメンバーにつきましては別途ご相談させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(黒岩知事)

続きまして議事5の「その他」ですが、何かございますか。

(黒岩知事)

先ほどご提案があったように、違うセクター同士のふれあいの中で、新たなものが生まれています。今回の協議会もそうした場ではありますが、このような形式になってしまうと、どうしてもふれあいや活発な議論はしにくくなってしまいます。そのため、我々もそういったふれあいのできる場づくりについては考えているところです。

昨日もこのさがみロボット産業特区に関して勉強会をしたのですが、その中で、シーズ(技術)から発想するのではなく、どういったことが人々に求められているのか、という「人」から発想する、という話があり、なるほどと思いました。

そもそもさがみロボット産業特区のエリアを定めたのにも、そうした発想がありました。特区申請の際にプレゼンの場で、特区ならではの規制緩和を求めたところ、専門委員から、「規制緩和について国が認めるなら、特区である必要はありませんよね。」という質問がありましたが、「さがみを生活支援ロボットの先進エリアにするんだ、という大きな旗印によって、様々な企業や研究所が集まり、知恵を出し合いふれあうことによってイノベーションが起きる。それが重要である。」と反論しました。

そうしたふれあいの場づくりについて、我々も工夫したいと思いますが、皆様からも様々なご提案をいただきたいと思います。

(黒岩知事)

それでは「その他」について皆様からはご意見ないようですので、事務局から何かお伝えすることはありますか。

(産業労働局 桐谷局長)

特区指定を機に、多方面からさまざまなお話をいただいております。具体的には、この地域協議会に、大和商工会議所や金融機関などから参加の意向が寄せられております。

また、実証実験の場として、研究所等から、施設の提供等の協力の申し出もいただいております。

これらのお申し出については、特区エリアの拡大などとの兼ね合いなど、検討すべき点もございますので、今後改めて皆様にご相談させていただきたいと考えております。

またこの協議会に現在オブザーバーとして参加いただいている JAXA 様ですが、今後の参画方法について社内でご検討中と伺っております。

(黒岩知事)

では JAXA 様からその件についてお話しいただけますでしょうか。

(JAXA)

現在、JAXA はオブザーバーとして参加しておりますが、国の宇宙基本計画も新たになり、単に狭い宇宙村でやるのではなく、宇宙航空関連技術を広く国民の生活に役立つように、また産業の発展に結びつくように活用する、という方向に大きく舵を切っているところです。4月に新しい理事長も着任し、そのリーダーシップの下、様々な事業を実施していく段階に入っております。そうした流れを受け、さがみロボット産業特区協議会への正式参加についても前向きに検討しているところです。

(黒岩知事)

私も国へのプレゼンテーションの場で、「はやぶさの技術を介護の現場に」をキャッチフレーズにしておりましたが、こうした異業種交流によるイノベーションが我々の目指すところですので、ぜひよろしく願います。

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(相模原市)

現場の話としてお伝えしたいのですが、さがみロボット産業特区の影響かさがみ縦貫道路の影響かは定かではありませんが、現在毎日のように各企業から進出のご相談が来ております。非常に注目度が上がっており、企業の熱が冷めないうちに誘致したいと考えておりますので、スピード感を重視して事業を進めていただきたいと思います。

(産業労働局 桐谷局長)

さがみ縦貫道路の開通もありますが、市街化調整区域等が多く残っているので開発潜在力も高いということもあり、企業からのお問い合わせも多いのではないかと思います。私どもとしてもこの機会を逃さずに積極的に取り組むと同時に、市町の皆様ともよく連携、相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

(黒岩知事)

企業からのお問い合わせが多いというのは大変ありがたい反響であります。スピード感を改めて大切にして進めてまいりたいと思います。

(黒岩知事)

では、特区申請時に一緒にプレゼンテーションに臨んでくださった茅ヶ崎市長様から、何かお

話はありますでしょうか。

(茅ヶ崎市)

今日のお話を伺い、国との協議についてはぜひ県に頑張ってもらい、成果を上げていただきたいという思いです。

また、具体的な取組について議事3で話がありましたが、オープンイノベーション等についても、誰かの強力なリーダーシップが必要です。それはやはり県に寄せられる期待が大きいですし、本日議案に出た根幹事業が早回しで進んでいくことを期待しています。市内の小規模企業でもこうした技術について関心を持っているところが多いので、こういった形でそれらの企業にもオープンイノベーションに参加してもらうかの計画を早期にイメージを作っていただきたいと思います。私どもも県と連携して対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(黒岩知事)

ご意見ありがとうございます。では寒川町長様はいかがでしょう。

(寒川町)

寒川町でも企業が特区にかける期待は大きなものです。先ほど国との協議状況について、「非常に困難」という返答が多いということですが、ぜひ規制緩和を進めていただきたいと思います。私どもも県と連携した対応をしたいと考えております。

(黒岩知事)

様々な特区が次々指定され、先日は新聞にアベノミクス戦略特区という構想が掲載されていましたが、対象区域としては東京都、大阪府、愛知県とあり、神奈川県が入っておりませんでした。菅官房長官にこの特区について確認したところ、菅官房長官もご存じないとのことでした。

国も同時並行で様々な会議を開いており、その後、アベノミクス戦略特区は産業競争力会議という会議で議論されたものの一つで、東京、大阪、愛知の対象地区はまだ決まったわけではなく、例ということが判明しました。

神奈川県も現在、国の経済成長を支えるべく動いているのですから、東京都、大阪府、愛知県の3箇所のみ直轄のように言われるのは困る、と国にしっかりと申し伝えました。

政府にも特区の乱立による混乱が見られますが、本県の特区は名ばかり特区にならないよう、しっかりとアピールしたいと思います。日本の経済成長戦略はここにあり、という気概で進めてまいります。

(産業労働局 桐谷局長)

これを持ちましてさがみロボット産業特区協議会を閉会させていただきます。今後も様々な面でご相談をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。